

監察員の仕事内容

※集合時間：8：00 集合場所：本部テント前（平和創造の森公園内）

1. 監察員の仕事内容

ランナーの進路妨害が起こらないようにすること、およびランナーの安全を確保することが主な任務。監察員の安全も確保する。

※応援者のコース横断、応援マナーの悪い方を見かけた場合、声かけ指導をお願いします。（例年応援マナーについての反省が出るため）

◎競技走路に一般車両が入らないようにする。

- ・ランナーの通過中に一般車両が走路に入ろうとする場合や、走路を横切ろうとする場合、ランナーの安全が確保されるまで一時ストップさせる。
- ・ランナーの進路妨害にならない場合にのみ通行させる。

◎競技走路への駐停車車両の排除。

- ・競技走路へ駐車しようとしている車があって、競技の進行を妨害するおそれがある場合、運転者に事情を説明し、駐停車を遠慮してもらう。

◎一般応援の走路への立ち入りを禁止する。

- ・ランナーが走路を通過中は、一般応援が走路を横切らないように注意を促す。

2. 禁止事項

◎任務をおろそかにして、自校の応援をすること。

◎ランナーと一緒に走りながら声援をおくこと。

◎通過タイムを知らせるなど、声援以外の競技に関わる援助を行うこと。

※ 任務を確実に果たし、自校・他校ランナーの安全確保に努めることができれば、その場での声援は良しとする。

3. 持参する物

- ・監察員資料、ビブス（着用）、ホイッスル、簡易イス（必要であれば）、雨具（雨天時には）、帽子、タオル、水筒等必要な物
紅白旗【道路で監察を行う方（①、②⑦、②⑧、②⑨、③⑩、③⑪、③⑫）

4. 事前に確認すること。

◎平成30年度から島尻地区駅伝大会のコースは、男女とも周回コースで、選手が何度も同じコースを走ります。女子は5区間（5選手）、男子は6区間（6選手）で襷をつなぎます。男女のコース略図を参考に、自分が担当する場所をいくつかの区間が走るかを把握し、監察員の仕事をお願いします。場所によっては、女子が5回、男子が6回、計11回通過する所もあります。自分の担当している場所をランナーが何回通過し、その予定時間がいつなのかを走路員資料で確認していただきます。